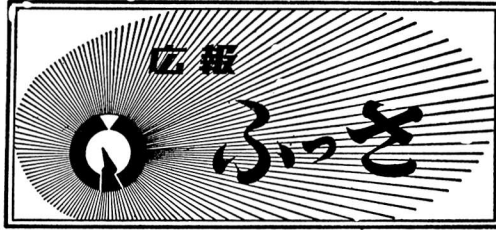


市の人口

昭和45年 8月1日現在
 住民合帳人口38,849人

内	}	男	19,096人
		女	19,753人
		世帯数	11,655戸
		(増)	366人
		7月中	(減) 266人



1970. 8. 20

No. 102

発行所 福生市役所
 発行兼 企画調査室
 編集人
 電話51-1511・内線212



にぎわう 市民プール

7月1日から開場した市民プールは、連日の暑さに毎日1,000名以上がおしかけ、歓声と水しぶきでいっぱいです。

昭和43年、市民の体位向上のためにつくられたこのプールは、今年は昨年の幼児用プールに引き続いて、総工費1,450万円をかけ、小学生用の25mプールも完成し、家族そろって楽しめる水泳場となりました。

真夏の太陽にかがやく青いすみきった水、まっ白な水中スベリ台、赤、青、黄のバラソル、市民プールは色とりもあざやかな夏のオアシスです。

9月10日まで開放されますので、ご家族つれのレクリエーションに、是非お出かけください。

時間は午前10時から午後6時30分までです。

8月/45

—No. 102—

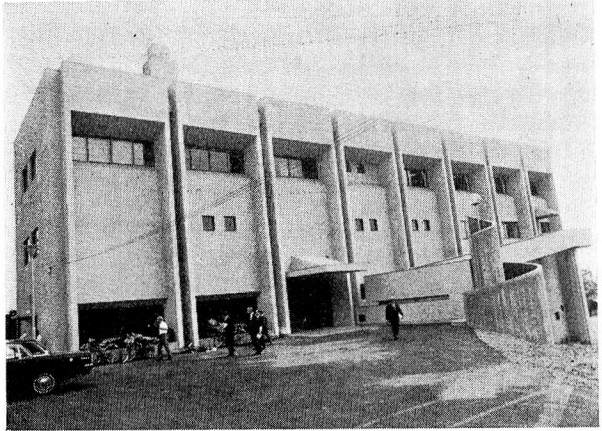
と文化の向上に

が完成

待望の福生市福祉会館は、7月21日、総工費約一億三〇〇〇万円をかけ完成し、市民のみなさんに公開されました。

建物は冷暖房装置を備え、地下一階、地上三階、一階と地下は老人福祉施設、二階、三階は学童保育室のほか、市民のみなさんの文化の向上に役立つよういろいろな施設がそなえてあります。

市民のみなさんならどなたでもご利用できますので、大いにご利用ください。



福 祉 会 館 全 景



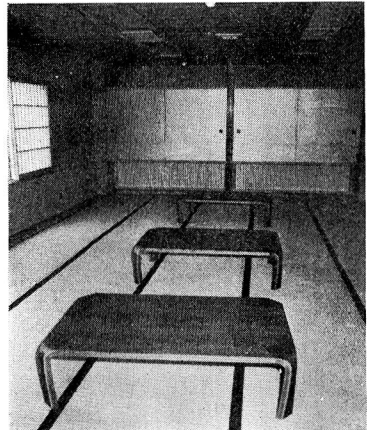
浴 室



老 人 大 集 会 室



マ ッ サ ー ジ 室



和 室

市民福祉の増進

福 祉 会 館

所在地 福生市牛浜一六三(牛浜駅下車徒歩三分)

構造

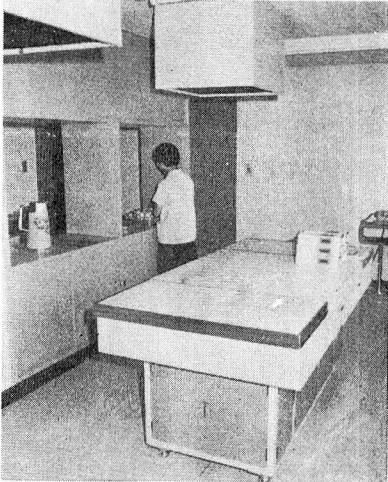
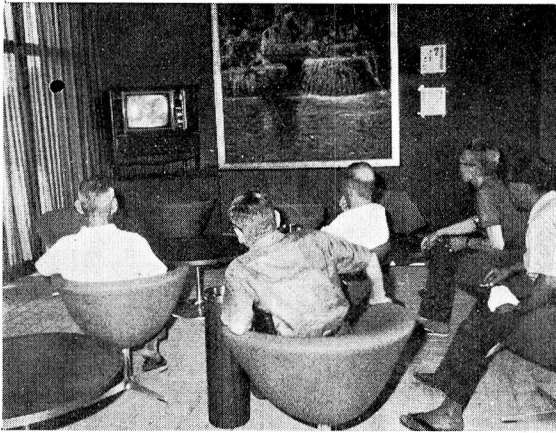
地下 休養和室、マッサージ室、男子浴室、女子浴室

一階 大集会室、ロビー

二階 ホール、相談室、視聴覚室、休養室、図書室

三階 ホール、第一会議室、第二会議室、クラブ室、茶室、料理講習室

ロ ビ ー



料理講習室

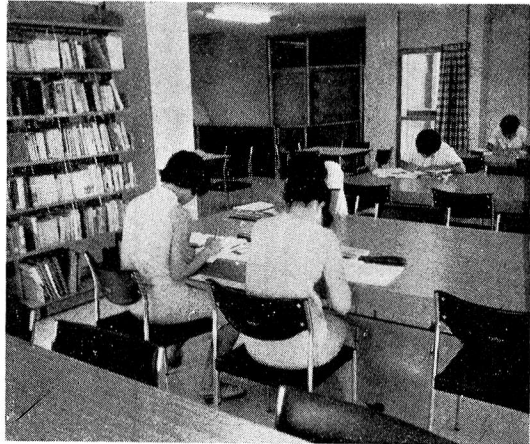
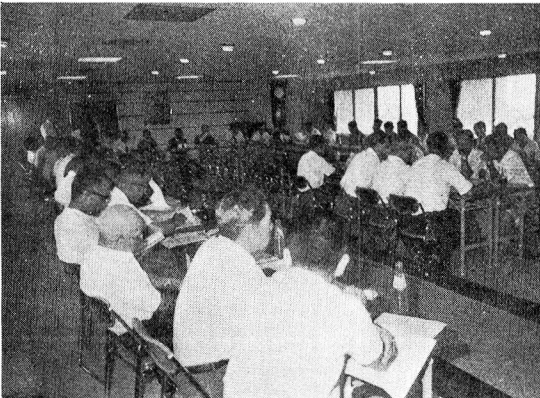


図 書 室



大 ホ ー ル



会 議 室

福祉会館を

ご利用ください

使用条件

▽老人福祉施設

(二階、地下一階)

満60才以上で福生市に住んでる方で七月一日現在満60才になられた方は、すでに老人福祉手帳をおくばりいたしました。これを事務局へ見せれば無料が入場できます。まだお手もとに届かない方、また七月一日以後満60才になられた方は、福祉会館事務局で福祉手帳をもらってください。

なお、社会教育関係団体がその事業達成のために使用するとき、また国や地方公共団体が使用する時、また管理者が特に必要と認めるとき以外は、つぎの使用料を徴収します。ただし、営利を目的としている者には貸しません。

時間 午前9時から午後10時

ただし、浴室は午前10時から午後5時まで
休館日 老人福祉施設と同じ

時間 午前9時から午後5時

ただし、浴室は午前10時から午後4時まで
金曜日休む

休館日 毎週火曜日、国民の祝日の翌日、及び一月二日、三日、十二月二十九日、三十日、三十一日

▽社会教育施設

なるべく一週間前に申し込み許可証をもらうこと、なお、図書室の利用は、身分を証するものを持参し、事務局から利用証をもらうこと。

使用料一覧表

使用区分	午前9時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午後10時から午後5時まで
ホール	2,000円	3,000円	4,000円
視聴覚室	800円	1,200円	1,600円
第1会議室	600円	900円	1,200円
第2会議室	600円	900円	1,200円
和室	600円	900円	1,200円
料理講習室	800円	1,200円	1,600円

台風

強風に対して

万全の準備を

これから9月にかけては本格的な台風シーズンです。

みなさんのご家庭でも十分注意して、つぎの準備だけはおこなわないようにしましょう。

台風が近づいたら

- ① ラジオ、テレビなどの気象通報にたえず注意する。
- ② 家屋やへいを補強するとともに、屋根がわり、看板、木材などが風に吹きとばされないようにする。
- ③ たき火やとり灰、その他残り火は確実に消すこと。
- ④ ロソクなどの裸火は危険です。懐中電灯を準備する。
- ⑤ 飲料水を確保(台風のあとは断水することがあるので大きな容器にくんでおく)
- ⑥ 貴重品はひとまとめに、いつでも身につけて出られるように

家屋の倒壊や

浸水の場合

- ① 災害対策本部が役所内に設置され、消防団が待機していますので至急連絡してください。
- ② 避難するときの注意
- ▽ 火の始末と電源を切る。
- ▽ ガスの元栓をしめ、とくにプロパンのボンベのバルブを必ずしめる。
- ▽ 外へ出るときは帽子をかぶり、服装は行動しやすいくものとする。

台風が去ったあとは

- ① 浸水のあとは、伝染病が発生しやすいので、畳や食器はよく消毒する。
 - ② こわれた煙突などは、完全に修理してから使う。
 - ③ 電線が切れていたらすぐつぎのいすれかに連絡する。
- 東京電力福生連絡所
電話 01-071
東京電力青梅営業所
0425-23111

風速と被害状況

風速(メートル)	被害内容
10	雨傘がこわれる。
15	取りつけの悪い看板やトタンが飛ぶ
20	上体を30度位傾けないと風に向って歩けない。子供は飛ばされそうになる。
25	屋根瓦が飛んだり、煙突が倒れる。
30	雨戸がはずれ、しっかりしていない家は倒れる。
40	小石が飛ぶ。はって移動しなければならず、歩けない。
50	たいいていの木造家屋は倒れ、樹木は根こそぎになる。じん大な被害となる。

台風の大きさと風速

大きさ	中心気圧(ミリバール)	暴風雨半径(キロメートル)	予想される最大風速(メートル)	陸上では
小型(C級)	980以上	200	17~30	樹木全体が吹き飛ばされ、小枝が折れる。雨戸が飛ばれる。煙突が倒れる。歩行が困難となる。
中型(B級)	980~950	300	30~50	樹木が根こそぎになる。人家や納屋は倒れる。
大型(A級)	950~920	400以上	50~65	被害は、ますます増大する。

近隣市社会福祉協議会々員数 45年度

市	全世帯数	会 員 数 (世帯数)	加入率%
昭 島 市	17,300	15,390	88.9
日 野 市	31,966	8,438	26.4
青 梅 市	19,500	14,336	73.5
立 川 市	35,000	13,132	37.5
福 生 市	11,631	1,468	12.6

福生市社会福祉協議会年度別決算

年度	歳 入	歳 出	会 員 数	会 費
41	2,394,481	2,030,060	1,038	708,500
42	2,819,384	1,921,930	1,371	775,500
43	2,972,008	2,257,830	1,313	917,500
44	3,813,526	3,133,801	1,480	1,112,500

市民の一層の協力が待たれる 福生市社会福祉協議会

過去四年間の活動状況から

福祉会館が完成しましたが、福祉活動の中心をなすものは、福生市社会福祉協議会です。

今年から法人となり、今後の活動が期待されますが、福生市社会福祉協議会とは、明らかに、市民をきずくために、昭和41年6月、市民によりできた団体で、市とは独立した組織です。過去四年間、地域の福祉活動にとりくんでまいりました。福生市社会福祉協議会の存在の意義や活動状況などご紹介いたします。

社会福祉協議会とは

どんなものか

ゆりかごから墓場まで困をあげて福祉問題にとりくむ欧米先進国にくらべ、わが国の福祉制度はきわめて立遅れており、福祉制度そのものが、わたしたちの生活の中に深くとりこまてまいっていない。

また、地域の福祉問題は政府が決定し実施するものでなく、そこに住む住民一人ひとりが、福祉問題に深い関心をもち、自分の福祉のさまざまな問題を自発的に解決し、みんなて明るい社会をきつていかなければなりません。

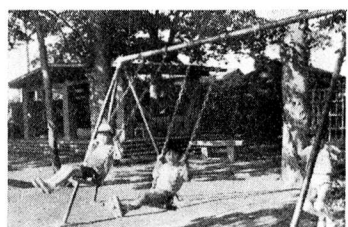
現在、全国のどこの市町村でもこのような目的で社会福祉協議会をつくっておりますが、福生市においても、昭和41年に発足しました。

そして、この地域福祉のために活動する社会福祉協議会の趣旨として、ご賛同いただいた方を会員として会費を納入していただき、(個人会員は年額五〇〇円、一、〇〇〇円以上、三、〇〇〇円以上、法人会員は一、〇、〇〇〇円以上、三〇〇〇円以上、五〇、〇〇〇円以上)にわかれる。この財源を中心として活動してきました。

組織は、会長以下、民生部(民生委員活動)、児童部(児童福祉問題)、婦人部(老人福祉問題)、婦人部(婦人問題)から構成され、それぞれ調査研究をおこない、毎年事業計画をたてて福祉問題の解決にあたってまいりました。

どんな活動を
しているか

会員のみなさんが、それぞれ地域における問題を発見し、みんなて問題解決にあたらうと、いろいろな事業をおこなってまいりました。



公園にブランコとスベリ台を設置

- が、主な活動はつぎのとおりです
- 1、児童を交通事故から守るために市内の公園にブランコ、スベリ台などを設置する(現在まで8カ所)
- 2、敬老の日を記念して、85才以上の老人に記念品をおくる。
- 3、保護家庭及び要保護家庭に学用品をおくる。
- 4、共同募金及び赤い羽根募金
- 5、ママの休日(母子家庭の慰安)
- 6、歳末たすけあい運動
- 7、戦没者叙勲伝達式に家族(記念品)
- 8、学童保育(42・7熊川地区に開所)をおこない、留守家庭の児童を保育
- 9、老人健康検査
- 10、火災などの被災者救済
- 11、老人囲碁、将棋大会
- 12、心配ごと相談
- 13、家庭生活技術講習会(キッチン

- ンカーの指導)
- 14、保健衛生モデル地区による保健活動(血液検査、胃の検査など)
- 15、福祉施設訪問

事業費の中心は

会員による納入金

各年度の決算は別表のとおりですが、市からの委託金や東京都からの人員費を含む補助(今年度は一八〇万円)をのぞき、事業の中心は会員による納入金です。

会員の募集については、毎年年度のはじめに、各小学校の学区ごとに役員さんが、各戸を訪問し、年々会員数も増加しておりますが、近隣市とくらべるとまだまだ加入率も悪く、本来の住民主体の組織までには十分育っていないようです。

今後、社会開発がすすむ一方、そのひびみとして、社会福祉の問題も多発すると思われれますが、社会福祉協議会の存在はますます重要になってくると思われます。

市民のみなさんが福祉に対する深い関心をもち、多くの参加により活動がのぞまれるこれからの社会福祉協議会です。

なお、社会福祉協議会の会員希望者は福生市社会福祉協議会事務局(福祉会館内)へご連絡ください。

電話 52-1212

声



市のお知らせですが、ときどき行事の日が過ぎてから回つてきませんが、もっと早く届くようにできないものでしょうか
(富士見台 一主婦)

9月から回覧を廃止

現在、市のお知らせは、毎週一回発行し、各自治会をとおして、回覧しておりますが、最近では主婦の職場進出が多く、留守家庭がふえ、早く回らず、市としてもこの点については、昨年から広報制度審議会に改善を検討していただきましたが、9月からの回覧制度は廃止する方針です。

そして、今まで、月四回発行していた回覧を、月一回に統合したお知らせ版にして、各戸に配付したいと思ひます。

なお、配付は、自治会をつうじて、各戸で一部づつぬきとつて隣へ回すところが多いと思ひます。早く回すことができます。配付の問題もお願いいたします。現在、自治会にお願いし、大変ご迷惑をおかけしているわけですが、自治会にあたえているわすれかしさを軽減するためにも、なる

べく早く、配付員による制度にきりかえ、早く全世界に配付したいと考へております。

最近、夜間の犬の放し飼いにやり、農作物がいたためれ困つております。嚴重なとりしめしをお願ひします。(熊牛尻才)

犬の放し飼ひについては、昼夜を問わず禁止されておられ、市も青梅保健所と協力し、早期捕獲を行なつておりますが、現在、野犬捕獲は、狂犬病予防法にもとずき、東京都青梅保健所が担当し、各市町村を捕獲人が巡回し、取締つておりますので、市も連絡をとり、今後嚴重に取締りたいと思ひます。

犬の苦情で困つて居る方は、市役所衛生課予防衛生係(51-115 11-内線246)か直接青梅保健所(0428-214161)にご連絡ください。

なお、いらなくなった犬がでた場合も、衛生課予防衛生係にご連絡くださいれば、青梅保健所に連絡し、ひきとります。なお、咬まれた場合も必ずご連絡ください。

みなさんの声を

お聞きかせください

この欄は、みなさんの声を市政に反映させる欄です。市政に対する建設的ご意見やご質問をお寄せください。

集う仲間

①青年学級英会話教室

都市化が進むにつれて、市民の連帯意識はうすれいくといわれますが、現在市内には多くの人たちが、それぞれのグループをつくり活動しております。

今後、いろいろなサークルが誕生し、市民がそれぞれ自分の趣味にあつた団体に入つて学ぶことはすばらしいことですが、現在活動している市内の団体を訪問してみました。

毎週、火曜、木曜の午後7時になると福祉会館の会議室には、職場を終つたみなさんが集まつてきます。そして、米人講師を囲んで楽しい英会話が始まります。

この英会話教室は福生市社会教育の一つとしてはましたものですが、現在、ここに学ぶ35名のみなさんが、自主的にいろいろな活動計画をたて活動しています。

講師は米軍横田基地に勤務するチャリロスさん(34才)とジャックメニテイさん(28才)の二人で、軍務のかたわら指導にあたつ

ています。

クラスは、基礎、初級の二つにわかれて勉強しておりますが、集まる人たちは、勤労青年がほとんどです。

みなさんに、なぜ英会話教室にきましたかとたずねますと、ほとんどが「職場で必要だから」「会社で英会話の養成に力を入れているから」ということでした。

また、市内のある店員さんは「外人客の応対のために必要だから」と語っていました。

また、今年の春から休みなく参加している市内でラジオ店を経営する岡野さん(43才)は「わたしはテレビの修理などでよく外人の家に行くのですが、どうも言葉が通じないのが不便で」とその動機を語っていました。

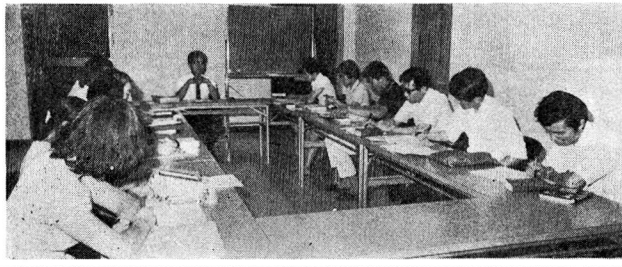
現在、午後7時から9時まで、テキストと自由な会話を中心として勉強しておりますが、この夏には、青梅の青年家に合宿して、外人講師をかこんで、生きた英会話を身につけようといふみな一生懸命です。

このほか、春と秋にはハイキング、11月の文化祭には英語劇、12月にはクリスマスパーティー、お正月は新年会、3月は東京見物を毎年実施しています。現在、この教室の責任者の岡本さん(26才)は、「仕事の関係で続けて出席できない人もおりますが、やはり出席率のよい人は進歩も著しい」

といつておりました。

米人講師の方に英語の上達はと聞きますと「ブラクテイスアンドブラクテイス(一に練習、二に練習)」と語っていました。英会話の上達は練習以外にはないようですね。

なお、この教室に参加したい方は、毎週、火、木に直接福祉会館にお出かけください。費用は無料



市制施行記念

小中学生

寄稿作文の感想を市長に聞く



市制施行を記念して小中学生の作文を募集し、市制特集号に掲載しましたが、内容はそれぞれ明日の福生市に対する期待と願いがこめられていました。そこで、市長にこの感想や考えを聞いてみました。

作文を読んだご感想は……

こともうしいすばらしいアイデアが書かれてあり、また明日の福生市をにう児童が、市制に対して、しっかりとした考えをもつており非常に嬉しく感じました。

こともたちは自然を残してほしい、また公害のないきれいな市になつてほしいといっておりますが……

わたくしも自然はできるだけ残したいと思ひます。田んぼの開発もたいへん残念なことです。このままでは、家が無秩序にできてしまひ、めっちゃめちな都市になつてしまひますので、家が建つ前に公園をつくるなどのしっかりとした計画をたて、将来本当に住みよい市になるために行なうもので

緑も残したいと思ひます。特に水田にそつた崖は、多くの木々が繁つており、ここを野鳥の天國にしたいと思ひます。市民ごつて果箱をつくるなどして、野鳥の保護をはかつたらよいのではないかと考えます。このことについてはすでに東京都にも指導をお願いしてあります。

ことも広場の問題も、都市計画にそつて緑の多い公園をつくりたいと思ひます。また市の木を定

め、市民がみんな木を植へ、緑でいっぱい市にしたらすばらしいと思ひます。緑が多いことは空気がきれいになることですから。公害の問題もことがおこらぬうちに対策をたてなければならぬと思ひます。

交通事故のない市という願ひもあります……

この問題は安全施設の整備とかいろいろな対策(たとえば8月2日から31日まで、福生警察署と本2町会並びに地元PTAの協力市内の道路の一部に自動車の乗り入れを禁止し、チビッコ広場に開放しました)が必要と思われますが、結局はそれぞれの人が交通規則を守るなどの道徳の問題であると思ひます。とにかく、市民の協力で安全な都市にしたいと思ひます。

スポーツセンターや市民会館の建設については……

市民会館については今までの自治会館を市民会館と改めましてのてみなさんに使用していただきたいと思ひます。スポーツセンター(市民体育館)の建設についてはなるべく早くつくりたいと思ひます。市民が一同に会してスポーツを楽しむことは大変よいことですから。また南団地下の河川敷に野

球場やテニスコート、パレオコートなど総合運動場と野鳥も住める自然を生かした公園の建設を計画してあります。

図書館の建設については……

これも是非つくりなければならぬと思ひますが、とりあえず福社会館内の図書室を利用してもらいたいと思ひます。夏は冷房、冬は暖房の設備がありますので大いに勉強していただきたい。利用者がふえれば、もう一つ学書室をふやしてもよいと思ひます。なお、今年は一〇〇冊の新刊書を購入し、貸し出しも予定しております。

わたくしは、よい市とは、道路の整備だけでなく市民のみなさんに利用していただける文化的な公共施設を整備することが最も重要なことであると思ひます。市民のみなさんが、精神文化面でも豊かな生活ができますよう努力したいと思ひます。

くらしのメモ

よく乗り物の中で居眠りしている人を見かけます。

暑さのため、夜ふかしのため、理由はいろいろありましようが、暑いと疲れるのは、体内の新陳代謝が盛んで、たくさんエネルギーが消耗されるためです。

たとえば、気温20度のときと、30度のときの作業では、作業量は同じでも、30度のときは20度のときの20倍も疲れるといわれております。

また、発汗量も多くなるため、体内の食塩、カルシウムなどアルカリ分が流れ出し、体内に酸が多くなるので、からだがだるくなつたり、心臓の機能がおとろえ、抵抗力がなくなるのだともいわれております。

そして、暑さによる疲れを防ぐには、体内の酸を多くしないよう食べ物に工夫をすることが大切です。それには、野菜、くだものなどのアルカリ性の食べものを多くとり、汗で流されたカルシウムの補給には牛乳など多くとることをおすすめします。

居眠りも疲労回復にはいいわけですが、どんなときでも眠れる人は、それだけ新陳代謝がおう盛で健康な証拠です。



昭和44年度
下半期
水道事業の業務状況

第一浄水場を
自動装置で無人化

給水人口は四二八〇一人

昭和44年度下半期(10月13月)における業務内容は、つぎのとおりです。

第四期拡張事業にもとづく工事は、上半期(4月7月)に引き続き進めてきました。

まず、支出では、第一浄水場の遠隔自動装置の完成による無人浄水場の完成です。

また、都市計画街路二、二、二号線、都道一六五号線をはじめ、

配水管の埋設や、これに伴う泥吐管、消火栓等の工事です。

一方、収益的収支では、収益面の順調なる増収と経営経費の節減及び資産の効率的運用等により、予定額を上回る純益の達成を見ることができました。給水戸数及び予算の執行状況はつぎのとおりです。

なお、給水人口が福生市の登録人口よりも多いのは米人家庭への

2. 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(イ) 収入			
区分	予定額	調定額	調定率(%)
水道事業収益	134,973	138,769	102.8
内 営業収益	127,289	130,167	102.8
内 営業外収益	7,684	8,602	111.9

(ロ) 支出			
区分	予定額	調定額	調定率(%)
水道事業費用	129,079	122,785	95.1
内 営業費用	92,574	90,207	97.4
内 営業外費用	32,905	32,578	99.0
予備費用	3,600	0	0

(2) 資本的収入及び支出

(イ) 収入			
区分	予定額	調定額	調定率(%)
資本的収入	112,538	112,668	100.1
内 企業債	110,000	110,000	100.0
内 工事負担金	2,538	2,668	105.1
内 固定資産売却	0	0	0

(ロ) 支出			
区分	予定額	執行額	執行率(%)
資本的支出	144,880	142,092	98.1
内 建設改良費	136,530	135,743	99.4
内 企業債償還金	6,350	6,349	99.9
予備費	2,000	0	0

(ロ) 昭和44年度主な建設工事

種別	施設	第4期拡張工事費
取水施設	第1.5井揚水管追加及び水位測定装置工事	2,017
導水施設	導水管泥吐設置工事 直径600%~直径200%	16,932
配水施設	第1浄水場電気計装設備工事、用地費	27,645
配水管施設	配水管埋設工事 直径600%~直径200%	64,707
その他の施設	消火栓 柵 その他	22,886
計		134,187

収入支出の内容

- 営業収益……水道料金など
- 営業外収益……受託工事収益及び受取利息など
- 営業費用……人件費その他一般経費
- 営業外費用……受託工事費及び支払利息など
- 企業債……国や公営企業金融公庫等から借入れたお金
- 工事負担金……消火栓設置工事の一般会計の負担分
- 建設改良費……第二浄水場の用地費や配水管の埋設費用など
- 企業債償還金……国や公営企業金融公庫等への返還金

給水も含むためです。

1. 事業の概要

(イ) 口径別栓数及び数量、その他

種別	給水人口	普及率	給水戸数	給水栓内訳							
				直径13%	20%	25%	30%	40%	50%	75%	100%
44年	42,151	97.5	11,524	8,740	857	1,850	28	26	14	7	2
45年	42,801	97.5	11,761	8,955	867	1,864	28	27	15	3	2
増減	650	0	237	215	10	14	0	1	1	△4	0

配水池の建設と
延長三三二一mに
および送配水管工事

第四期拡張事業の三年目にあたり、配水施設では約五〇〇mにおよぶ配水池の築造工事及び約二三二一mに及ぶ送、配水管の埋設等、今後予想される需要に対処できる施設の拡充に重点をおき計画しました。また、業務関係では料金徴収事務の簡素化、及び口座振替等の金融機関の利用など業務の改善をすすめます。

都立職業訓練所
生徒募集

▽ 武蔵野専修職業訓練所

武蔵野市境5の27の19

電話 04222151

7587

ブロッコ建築科 30名
資格 男子中卒程度

▽ 立川専修職業訓練所

立川市羽衣町3の111

電話 04251221

6151

経理事務科 30名
男女 高卒程度
トレース科 30名
男女 中卒程度

▽ 八王子専修職業訓練校

八王子市台町54

電話 042612216095

経理事務科 35名
男女 高卒程度
和文タイプ科 30名
男女 高卒程度

各科とも訓練期間六カ月 昼間

年令不問 授業料無料 教科書教材貸与

募集期間 八月一日から九月五日まで

申し込み受付及び問い合わせ場所は、より公共職業安定所または各職業訓練校へ。

道路交通法の一部が改正される

—8月20日から実施—

- 飲酒運転の罰則強化
- 少年にも交通反則制度適用
- マイクロバスは大型免許が必妥

道路交通法の一部を改正する法律が今度の国会で成立しました。今回の改正は、飲酒運転の規則と罰則の強化、少年に対する交通反則制度の適用、公安委員会による左折右折方法の指定、悪質な運転者の運転免許の取り消し時の欠格期間の延長、マイクロバス運転には大型免許が必要など、ドライバーに直接影響する内容がふくまれています。主な点はつぎのとおりです。

〔運転者関係〕

一、飲酒運転について、いろいろな点で厳しくなる。

(1)、飲酒運転が、いっさい禁止される。(2)、(3)の場合は、処罰される。

(2)、酒酔い運転の罰則が引き上げられる。(懲役刑の期間が一年から二年へ)。なお、酒酔い運転については、政令改正により点数もり点から12点に引き上げられる。

(3)、酒を飲んで自動車など運転したときは、たとえ酔っていないなくても、一定量のアルコール(呼気一リットルについて0・25ミリグラム)が検出されると、それだけで三カ月以下の懲役または三万円以下の罰金に処せられる。ただし、自転車などの軽車両には、この罰則は適用されない。

(4)、警察官が、飲酒運転による危険を防止するために行う呼吸検査を受けることが義務づけられる。

二、悪質な違反、事故をして、免許を取り消された場合の免許を受けることができない期間は、今まで一年であったが、三年までの範囲で延長されることになる。

(例) 悪質な酒酔い運転、死亡事故、ひき逃げ 三年

三、交通反則通告制度の適用範囲が拡大される。

(1)、少年についても、交通反則通告制度が適用される。

(2)、運転免許の停止などを過去一年以内に受けている者があっても、軽微な反則行為(駐車違反、免許証の不携帯など罰金または料のみを付せられているもの)をした場合は、反則者として、交通反則通告制度が適用される。

四、交通ルールが、つぎのように変更される。

(1)、交差点の手前で、進行方向別(直進、右折、左折)に車両通行帯が指定されているときは、その通行帯を進行しなければならないことになり、また交差点内で左折車または右折車が、進行すべき部分が指定されているときは、その部分を進行しなければならないことになる。いずれも違反

については、三万円以下の罰金。

(2)、車両通行帯を区画する道路標示が、特別のもの(黄色の標線)であるときは、その標示をこえて進路変更してはならないことになる。違反については、三万円以下の罰金

(3)、児童、幼児などの乗降のため停車中の、通学通園バスの側方を通過するときは、徐行して安全確認をしなければならないことになる。違反については、三カ月以下の懲役または、三万円以下の罰金。

(4)、歩道および車道と別れている自転車道が設けられている場合には、自転車をのぞく車両はこの自転車道を通行してはならず、また自転車は、この自転車道を通行しなければならない。前者の違反は、三カ月以下の懲役または三万円以下の罰金、後者の違反は、一万円以下の罰金または料料。

(5)、自転車は、道路標識により指定された歩道を、歩行者の通行を妨げないようにして、通行することができることとなる。

歩行者の通行を妨げた場合は、一万円以下の罰金または料料。

(6)、高速自動車国道および自動車専用道路において、ガソリン不足などによって停止する

おそれがある自動車の運転が禁止される。

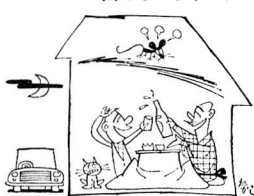
五、その他

(1)、交通巡視員制度が新設され、交通巡視員は運転者に対しては、警察官と同様の権限をもつことになる。

(2)、故障などのため、禁止区域に違反して駐車している車両を、警察官が移動できることになり、これに要した費用は、その車両の運転者が負担しなければならない。

(3)、マイクロバス(乗務定員11人以上30人未満の自動車)が、総理府令の改正により大型自動車とされる。これにもなる経過措置は、六カ月とされるから、普通免許しか有しない者は、この期間内に大型免許を受けないと、マイクロバスを運転することができなくなる。

運転者には絶対に酒を
出さないように、



じん芥収集車停留所を

きれいに

毎週木曜日は危険物（空ビン、空かん、ガラス、灰等）の収集日

現在、紙くず、台所のゴミ等の収集は、定位置持出しにより、収集をおこなっておりますが、じん芥車停留所の乱雑が目立ちますので、つぎの点について十分ご注意ください。

▽ 台所から出る残飯等はよく水を切ってから持ち出してください。

▽ ふたのあるポリバケツを用意し、市発行のステッカーをはって、朝のうちに持ち出してください。

▽ 容器以外（紙袋など）では絶対にに出さないでください。

▽ 収集がすんだら、容器はなるべく早くかたづけするようにし、いつまでも停留所に放置しないでください。

▽ 毎日の収集ですが、木曜日は危険物（もえないもの、灰、空びん、空かん、ガラス等）だけの収集日となっています。

この日は、一般のゴミは出せません。

▽ 容器以外に多量に出たゴミについては、衛生課環境衛生係まで連絡してください。この場合

量に応じた特別料金を納めていただきます。

▽ 停留所はつねに清潔にしておきましょう。

交代で、そうじ当番を設けるなどして、お互いにきれいにしましょう。

し尿汲取りについて

のお願い

▽ 手洗の水、掃除の水、乳児のオムツの洗水等を便槽に入れないでください。

▽ 便所の汲取りには、常にふたをし、雨水雑排水等が入らないようにしてください。

▽ 汲取のとき使用する掃除水はバケツ（5ℓ入）1〜2杯程にしてください。

▽ 汲取がすみますと、し尿汲取実施済票を業者が交付します。なお、一般家庭の汲取は無料ですが、衛生課環境衛生係へ申し込まない方は、収集できません。

有料事業所のし尿の汲取は、実施済票に汲取量が記入され、これに基づき、翌月、市職員が料金の徴収に伺います。

昭和45年

国勢調査に

ご協力ください

本年十月一日に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、全国都道府県、区市町村の行政の基本となる資料を得るために五年ごとに行なわれるものです。9月24日から予備調査がはじまり、各地区の調査が調査用紙を各家庭におくばりします。市民の方々は格別の協力をお願いします。

市役所各課の配置が

変りました

市制施行に伴い市役所各課の配置がつぎのように変更になりました。

一階 市民課 税務課

二階 福祉事務所 収入役室

三階 企画調査室 総務課

四階 選挙管理委員会事務局

五階 都市計画課 建設課

六階 議会事務局

七階 生活改善センター（市役所裏）

八階 教育委員会

生れ変わった多摩橋

このたび、福生市と秋多町を結ぶ多摩橋が、東京都により旧多摩橋の下に総工費3億6千万円をかけて完成し、6月30日、関係者多数が出席して開通式がおこなわれました。

旧多摩橋は、大正14年に完成し、その後あいつく大洪水にあいながらも人々の交通を助け、親しまれてきましたが、激増する交通量のため次第に老朽化がめだち、このたび生れ変わったものです。こんどの橋は巾11.5mで両側に2mの歩道もあり、歩行者も安全で車もらくに行きかいです。

なお、旧多摩橋は10月からとりこわしがはじめられます。



原動機付自転車(バイク)の

ナンバー交換はお済みですか

市制施行にともない、原動機付自転車のナンバー交換が7月28日、福生市役所前でおこなわれ、約6割が交換しました。まだ市のナンバーに交換していない方はなるべく早く交換してください。



なお、いままでに登録してある車で、現在廃車等により所有していない場合には、必ず廃車届を提出してください。

場所、福生市役所税務課

ナンバー交換となる車種 第1種、第2種(乙)

第2種(甲)、農耕、小型特殊

くわしいことは、市役所税務課へ（電話 51-1511・内線 232）



福生市の古い写真や

絵をお貸しください

昭和の初期まで農業を中心とし、一面桑畑の海であった福生市も、昭和14年の陸軍航空審査部の進出
 福生村、熊川村の合併
 軍部 基地終戦―基地の町
 基地経済からの脱皮―市
 制とその歩みは苦難の道でありました。

市では、その足あとをふりかえり、あすの発展に役立てようとして、市民のみなさんのご協力をえて、福生の歩みを記録、保存したいと

思っています。
 みなさんのご家庭に保存してある古い福生の風景、絵、風俗をうつした写真や絵、フィルム、当時の事件を報じた新聞記事などぜひお貸しください。
 どんなものでも結構です。左記へご連絡ください。
 企画調査室広報係
 電話51-1511・内線212

①福生市と横田基地の面積

市政 豆百科

福生市の面積は、10.3km²でその約3km²を横田基地がしめています。

横田基地の総面積は約6.9km²（基地交付金の対象となっている面積）ですからこのうちの43%が福生分にあたるわけです。

なお、基地交付金として、国から福生市に交付される額は

昭和42年度	3,117万円
昭和43年度	3,562万円

で、いずれも、歳入決算額の約4.1%にあたります。

福生市の人口密度（1km²あたりの人口）は3,762人ですが、基地をのぞいた面積で算出しますと5,308人となり、18市の中でも上位となります。

吉川光さんと細谷実さんが道路情報モニターに

東京都では道路管理の万全を図るため、道路情報モニターを設置しました。
 福生市関係では、つぎの方々が道路情報モニターとして委嘱を受けずして活躍されております。そこで、みなさんの周囲で落石や土砂くずれなど道路の異常事態を発見したり、聞いたりした場合には、最寄りの情報モニターに対して、お知らせくださるようご協力をお願いいたします。

- 吉川光氏 福生市熊川707
電話0425-51-0687
- (呼出)
- 細谷実氏 福生市福生689
電話0425-51-0438

運転免許証の住所変更はお済みですか

市制施行に伴い、福生警察署では、7月17日から19日まで、福生市自治会館において、運転免許証の住所変更届を受付けたが、まだ手続きをしていない方は、福生警察署で、運転免許証と印鑑持参のうえ手続きをしてください。
 1、一カ月以内に免許更新の方は、警視庁府中運転免許試験場において更新と同時に住所変更届をしてください。
 2、武蔵野台土地区画整理事業施行区域の居住者は、福生市役所市民課窓口で住所変更証明をもって手続きをしてください。

活躍したママさんチーム

市制記念市民バレーボール大会

市制を記念しての市民バレーボール大会が、市教育委員会の主催で、7月26日午前9時から、2小、3小、1中の各体育館でおこなわれました。参加チームは男子5チーム、女子8チームで、特に女子チームは、ママさんチームの出場とあって、坊ややご主人も応援にかけつけ、なごやかな雰囲気の中で熱戦が展開されました。

- 男子 優勝 電々球友会、2位 福生市役所 3位 2小PTA
- 女子 優勝 福生市役所、2位 美沢クラブ 3位 三小クラブ、あかしクラブ

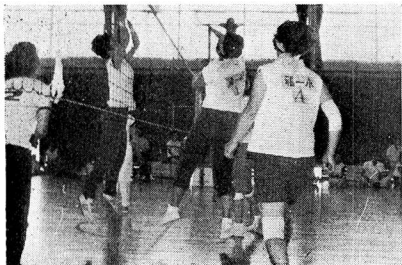


長沢遺跡の発掘はじまる

縄文時代の住居跡を発見



第1小学校裏の長沢遺跡からは、以前から縄文時代の遺物がでることが知られておりましたが、7月27日から8月5日まで、秋多町の考古学者塩野半十郎氏の指導で、市の教育委員会、文化財調査会の人々が中心となり、本格的な発掘がおこなわれました。すでに7月の試掘により、多くの遺物も発見されましたが、神明社寄の場所から、古代人の住居跡がその姿をあらわし、中央のいりろをはじめ多くの土器や石斧、やじりが発見され、今から4千年前の古代人の生活がしのばれました。この発掘結果は塩野半十郎氏を中心に研究され、報告されることになっていますが、古代福生人がどんな生活をしてきたか発表の待たれる長沢遺跡発掘です。



国民年金のお知らせ

サラリーマンの奥さんも

有利な国民年金に加入を

サラリーマンの奥さん、老後に備えて、国民年金にはいりませんか。

老後を豊かに暮すには、まずなによりも経済的ならずけが大切です。奥さんには、万一ご主人が亡くなられたときに、わずかな遺族年金があるだけで、ご自分の老後のための年金、病气やけがなどになったときの保障は何もありません。この際、ぜひ国民年金におはいりになることをおすすめします。

加入できる人
サラリーマンの奥さんで、明治44年4月2日以降に生まれた20歳以上の方

支給開始と年金額
加入を申し出たときから60歳になるまでかけ金を納めます。そして65歳から年金が支給されます。年金額は、三三〇〇円にあなたがかけ金を納めた月数を掛けて計算されます。

例えば
三年納めたとき
三三〇円×三ヶ月数＝九九〇円

五年納めたとき
三三〇円×五ヶ月数＝一六五〇円

三年納めたとき
三三〇円×三ヶ月数＝九九〇円

四年納めたとき
三三〇円×四ヶ月数＝一三二〇円

一月、二月、三月、四月、五月、六月、七月、八月、九月、十月、十一月、十二月

なお、昭和5年4月1日までに生れた人は、納付月一カ月につき一三〇円が加算されます。

一カ月 四五〇円

万一のとき受けられる年金

(1) 最近一年以上かけ金を納めている人が、病气やけがで体が不自由になったときは障害年金が受けられます。

一級のとき 一二月万円

二級のとき 九万六千円

(2) 最近一年以上以上かけ金を納めている妻が、夫と死亡して18才未満の子と一緒にいるときは母子年金が受けられます。

子供一人のとき 九一、二〇〇円

(月七千六〇〇円)

二人目の子から、一人につき四八〇〇円加算されます。その他準母子年金、遺児年金などがあります。

(3) 途中で死亡したとき
3年以上かけ金を納めた人が年金を受けずに亡くなったときは、その遺族に支給されます。

納めた期間によって一万円から五二〇〇〇円まで。

障害年金や障害福祉年金の支給が改められます

適用範囲が拡大

これまでは、障害年金や障害福祉年金を受けていた方が、病状がよくなくて、国民年金の障害程度(換出年金は二級、福祉年金は一級)にあてはまらなくなると、すぐに年金の権利がなくなり、再び病状が悪くなっても年金の請求ができませんでした。しかし、今度の改正で、七月一日から病気の程度が軽くなることはなく、三年の権利がなくなることもなくなり、年間様子を見たらうえて失権となります。従って、この三年以内に再び病気が悪化して、国民年金の障害程度になれば、そのときから、障害(福祉)年金が支給されます。

なお、すでに障害(福祉)年金の権利を失ってしまっている方で、つきにあてはまる方は、再び

障害年金や障害福祉年金が受けられます。

○ 昭和42年7月2日以前に権利を失っている方で、昭和45年7月1日現在で国民年金の障害程度にあてはまっているとき

○ 昭和42年7月3日以後に権利を失った方で、権利を失った日から三年以内に国民年金の障害程度にあてはまるとき

○ 請求の手續をする場合は、疾患認定診断書と印鑑を持参してください。

受付窓口は市民課国民年金係です。

老令年金のかけ金が7月1日から過去の未納期間にさかのぼって納められます

老令年金を受けるには、一定期間以上のかけ金を納めた期間が必要ですが、そのため、たとえわずかも納め忘れの期間があると年金が受けられない場合があります。今までは、納め忘れてから二年間を経過した年金は時効から納められませんでした。そこで、時効によつて納めることができなくなった未納期間について、昭和45年7月1日から昭和47年6月30日(ただし、その日以前に65歳になる人は、65歳になる日の前日)までの間であれば納められるようになります。納める窓口は、銀行や郵便局となっています。

納付書は、市役所市民課年金係で受け取ってください。

かけ金 1ヶ月につき四五〇円
納付期間 昭和45年7月1日から昭和47年6月30日まで

高齢者の10年年金の任意加入者で中途でやめたつぎの人も再び入れます

前に国民年金に加入したことのある明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた人

かけ金 1ヶ月につき四五〇円
納付期間 昭和45年7月1日から昭和47年6月30日(ただし、その日以前に65歳になる人は65歳になる月の前日まで)

申し出期間 昭和45年7月1日から9月30日まで

知らないうちにあなたのかけ金は有効に使われます

みなさんのかけ金は、あなたの生活や将来を安定させるだけでなく、福祉施設や鉄道、高速道路の建設などに使われ、町づくり、国づくりに直接役立っています。

昭和44年度までに、都、区、市町村で使われた額は25億七九〇〇万円に達しています。